



# 栃木県公報

令和5(2023)年  
12月19日(火)  
第465号

## 目 次

### 告 示

○社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録..... 921

### 公 告

○基本測量の実施..... 922

○公共測量の実施..... 922

○同..... 923

○同..... 923

○同..... 923

○同..... 923

○同..... 924

○同..... 924

○同..... 924

○同..... 924

○同..... 925

○同..... 925

○同..... 925

○同..... 926

○同..... 926

○同..... 926

○同..... 926

○同..... 927

○同..... 927

○同..... 927

○同..... 928

○同..... 928

○同..... 928

○同..... 928

○基本測量の終了..... 929

○公共測量の終了..... 929

○同..... 929

○同..... 929

○同..... 930

○同..... 930

### 選挙管理委員会

○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 930

## 告 示

栃木県告示第449号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第1項の規定による登録特定行為事業者の

登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	事業者		事業所		登録の年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
092900005	社会福祉法人 ともに	宇都宮市道場 宿町799-1	あいせんの森 保育園	宇都宮市道場 宿町799-1	令和5 (2023)年 12月6日	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ 内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろう による経管栄養 経鼻経管栄養

(障害福祉課)

## 公 告

### ○基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類  
基本測量（オルソ作成）  
当該地域において画像基準点測量を実施し、空中写真からオルソ画像を作成する。
- 作業地域  
足利市、栃木市、佐野市
- 作業期間  
令和5(2023)年12月22日から令和6(2024)3月31日まで

### ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下館河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類  
公共測量 数値地形図作成
- 作業地域  
下館河川事務所管内（小山市、下野市、上三川町、宇都宮市、日光市、塩谷町、さくら市、高根沢町、真岡市）
- 作業期間

令和5(2023)年5月25日から同年12月11日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下館河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量 数値地形図作成
- 2 作業地域  
下館河川事務所管内(真岡市、益子町)
- 3 作業期間  
令和5(2023)年5月25日から同年12月11日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、渡良瀬川河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(UAV レーザー測量、基準点測量)
- 2 作業地域  
栃木県日光市足尾町
- 3 作業期間  
令和5(2023)年6月9日から同年9月29日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、芳賀町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(基準点測量・出来形確認測量)
- 2 作業地域  
芳賀郡芳賀町大字祖母井地内
- 3 作業期間  
令和5(2023)年6月6日から令和6(2024)年3月22日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宇都宮市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量 3D都市モデル作成
- 2 作業地域  
宇都宮市内全域
- 3 作業期間  
令和5(2023)年7月14日から令和6(2024)年3月8日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、真岡市亀山北土地区画整理組合理事長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(土地区画整理出来形確認測量)
- 2 作業地域  
真岡市亀山北部
- 3 作業期間  
令和5(2023)年8月1日から令和6(2024)年3月25日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、利根川水系土地改良調査管理事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
3級基準点測量
- 2 作業地域  
栃木県那須塩原市百村地内ほか
- 3 作業期間  
令和5(2023)年6月30日から令和6(2024)年3月22日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、芳賀農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(確定測量図作成、基準点測量)
- 2 作業地域  
益子町小泉・本沼地内
- 3 作業期間  
令和5(2023)年8月10日から令和6(2024)年3月15日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、茂木町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（都市計画基本図作成）
- 2 作業地域  
茂木町の一部
- 3 作業期間  
令和5(2023)年8月18日から令和6(2024)年3月15日まで

#### ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、日光砂防事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザー測量）
- 2 作業地域  
日光砂防事務所管内（日光市）
- 3 作業期間  
令和5(2023)年9月1日から令和7(2025)年1月31日まで

#### ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、芳賀農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（確定測量図作成、基準点測量）
- 2 作業地域  
市貝町椎谷地内
- 3 作業期間  
令和5(2023)年8月23日から令和6(2024)年3月15日まで

#### ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、栃木南部農業水利事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（用地測量）
- 2 作業地域

小山市大字塩沢地内 外

3 作業期間

令和5(2023)年8月1日から同年12月11日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、壬生町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

公共測量(空中写真撮影)

2 作業地域

壬生町全域

3 作業期間

令和5(2023)年9月1日から令和6(2024)年3月11日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小山市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

公共測量 修正測量 数値地図情報レベル2500 138.00km<sup>2</sup>

2 作業地域

小山市全域

3 作業期間

令和5(2023)年9月11日から令和6(2024)年12月20日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下都賀農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

公共測量(土地改良(確定測量(地区界)業務))

2 作業地域

野木町大字中谷、南赤塚、丸林、友沼、野木地内

3 作業期間

令和5(2023)年9月15日から令和6(2024)年3月15日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宇都宮地方法務局長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）
- 2 作業地域  
宇都宮市江曾島本町の全部、江曾島三丁目、江曾島四丁目、江曾島町、春日町の各一部
- 3 作業期間  
令和5(2023)年11月1日から令和6(2024)年3月31日まで

## ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、那須農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（確定測量図作成、基準点測量）
- 2 作業地域  
大田原市東部
- 3 作業期間  
令和5(2023)年10月10日から令和6(2024)年3月15日まで

## ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、利根川上流河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業地域  
栃木市東部
- 3 作業期間  
令和5(2023)年11月6日から令和6(2024)年3月11日まで

## ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、真岡市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量 デジタル航空写真（地上画素寸法11.5cm）および写真地図（地図情報レベル1000）
- 2 作業地域  
真岡市全域
- 3 作業期間  
令和5(2023)年12月1日から令和6(2024)年3月18日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、壬生町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5（2023）年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量 数値撮影（デジタル） 画素寸法10cm
- 2 作業地域  
真岡市全域
- 3 作業期間  
令和5（2023）年11月15日から令和6（2024）年2月28日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、那須塩原市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5（2023）年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量 数値撮影（車載写真レーザー測量（MMS）による画像データ・レーザー点群データ計測）
- 2 作業地域  
那須塩原市内
- 3 作業期間  
令和5（2023）年11月24日から令和6（2024）年3月22日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、那須塩原市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5（2023）年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（デジタル空中写真撮影）
- 2 作業地域  
栃木市全域
- 3 作業期間  
令和5（2023）年12月1日から令和6（2024）年3月29日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小山市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5（2023）年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量（デジタルカラー撮影）

- 2 作業地域  
小山市全域 171.76km<sup>2</sup>
- 3 作業期間  
令和5(2023)年12月1日から令和6(2024)年4月30日まで

○基本測量の終了

令和5(2023)年3月28日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
基本測量(航空重力測量)
- 2 作業地域  
栃木県全域
- 3 作業期間  
令和5(2023)年4月1日から同年7月31日まで

○公共測量の終了

令和4(2022)年9月13日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、那須農業振興事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(確定測量図作成、基準点測量)
- 2 作業地域  
大田原市東部
- 3 作業期間  
令和4(2022)年8月5日から令和5(2023)年3月17日まで

○公共測量の終了

令和4(2022)年11月18日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宇都宮地方務局長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(不動産登記法第14条第1項地図作成)
- 2 作業地域  
宇都宮市
- 3 作業期間  
令和4(2022)年11月4日から令和5(2023)年3月31日まで

○公共測量の終了

令和5(2023)年1月13日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、渡良瀬川河川事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(2級基準点測量、3級基準点測量)
- 2 作業地域  
足利市
- 3 作業期間  
令和4(2022)年11月28日から令和5(2023)年3月24日まで

○公共測量の終了

令和5(2023)年1月17日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宇都宮国道事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(基準点測量、三次元点群測量)
- 2 作業地域  
宇都宮市、さくら市、塩谷郡高根沢町
- 3 作業期間  
令和4(2022)年9月30日から令和5(2023)年5月31日まで

○公共測量の終了

令和5(2023)年3月28日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、益子町長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(公共下水道管渠実施設計(その2)に伴う水準測量)
- 2 作業地域  
芳賀郡益子町
- 3 作業期間  
令和5(2023)年1月26日から同年3月24日まで

(監理課)

**選挙管理委員会**

栃木県選挙管理委員会告示第62号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と

40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和5(2023)年12月19日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

- 1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
32,187人
- 2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
301,169人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
142,433人
- 4 県の議会の議員の各選挙区(宇都宮市・上三川町選挙区を除く。)における選挙権を有する者の総数の3分の1の数
 

足利市選挙区	39,728人
栃木市選挙区	43,382人
佐野市選挙区	32,109人
鹿沼市選挙区	26,519人
日光市選挙区	22,183人
小山市・野木町選挙区	52,431人
真岡市選挙区	21,267人
大田原市選挙区	19,479人
矢板市選挙区	8,836人
那須塩原市・那須町選挙区	39,474人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,307人
那須烏山市・那珂川町選挙区	11,426人
下野市選挙区	16,740人
芳賀郡選挙区	17,234人
壬生町選挙区	10,806人